

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774001925		
法人名	特定非営利活動法人いきいきライフ協会		
事業所名	グループホーム いきいき服部西		
所在地	大阪府豊中市服部西町三丁目9番4号		
自己評価作成日	令和元年5月1日	評価結果市町村受理日	令和元年8月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和元年6月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大阪府の施設整備モデル事業として平成15年4月1日に賃貸アパート二階の一階を改修し、豊中服部の地にグループホームとして開設し17年が経ちました。各居室の壁は土壁で平成を飛びこし昭和の面影があると好評頂いています。地域にも馴染みが生まれ近隣住民の方々には利用者さんにもよく声かけしてもらえるようになりました。ふれあい公園・市立体育館・小学校・商店街等が隣接し催しや行事、地域情報等の掲示板を見たり、聞いたりと参加できる行事については参加させてもらっています。食事については毎食手作りでおいしいと好評頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪府の福祉事業モデルケースとして、平成15年4月に開設された当事業所は、豊中市で最初のグループホームである。昭和時代の文化住宅を改装した仕様で、土壁・押し入れなど利用者には懐かしさと親しみやすさがあり、居心地良い生活の場となっている。利用者は、生活全般の食事・洗濯・清掃を職員と共にを行い、生活者の一員として携わり、有する能力を発揮している。“笑顔で優しく元氣よく過ごせる生活への支援”を管理者・職員が一体となって取り組み、食事を健康の源と捉え、献立作成から食材購入・調理まで手作りで行って、美味しいと喜ばれている。事業所は17年にわたる実績や経験値で、他の福祉関連施設の主導的立場となっている。地域交流の更なる深化と幅を広めたいと、新たな取り組みを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	より分かりやすい理念に変更した。全職員で実践し、共有に繋げている。	職員全体で決めた“服部の地域でいきいきと安心できる生活を提供します”の趣旨の理念を玄関・事務所に掲示して、意識の徹底と確認を行い、ケアサービスに取り組んでいる。今年度は新たな理念作りを全体で考慮中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	毎日の散歩で顔なじみが出来ている。軒先で外気浴中近隣の方とお話するきっかけがある。	散歩・買い物時に近隣の方と挨拶を交わしている。地域行事(運動会・盆踊り・敬老会)へ参加、ボランティア(ギター・オカリナ演奏・手品)の楽しみ事があり、又中学生の体験学習を受け入れて福祉施設の役割を担っている。利用者の重度化に対応して、地域の社会資源の活用を模索している。	開設以来地域交流はしっかりと根付いているが、利用者の高齢化と介護度が高くなる状況を踏まえて、市の関係窓口や社会福祉協議会、文化・教育関連機関との連携及び交流を深めて頂きたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	救命サポーターの看板を掲げている。法人主催の講演会を行っている。ホーム前を通られる人より救命サポーターについて声をかけられる。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民に行事報告、サービス内容の報告を行い意見があり、サービスに活かしている。	会議は、構成メンバー参加の下、年6回開催している。ホームの現状・行事報告や毎回テーマ(例:豊中市における認知症対策)に沿ってホームの取り組み姿勢を説明している。参加者から質疑応答・意見をもらってケアサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給の方が数名在籍し、豊中市のケースワーカーの定期的な訪問が実施されている。また、空き室状況を豊中市高齢課より聞き取りがあり状況報告している。身寄りのない方がおられるので、常に報告相談している。	市の関係窓口で面談や電話で、ホームの現状・活動内容を報告している。生活保護受給者に関する指導・アドバイスを受け、関係書類提出や市のケースワーカーの訪問があるなど、双方向的な協働関係が構築されている。月1回の介護相談員訪問など、様々な機会を通して連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時に研修を行っている。玄関の施錠に関しては法人より施錠指示があり家族に理解を得ている。定めにより3ヶ月に一回会議を行い、全員で確認している。	身体拘束委員会による事例に基づいた勉強会(年5回)や内部研修を通して、拘束の内容と弊害を理解している。言葉の遮りや気持ちを押さえることがないかを全体で確認し、不適切な場合は互いに注意しあっている。安全上玄関は施錠しているが、日光浴や散歩で閉塞感を解消している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に研修を行っている。互いに虐待が見過ごされていないか、注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度を利用している方がおり、司法書士の先生より学ぶ機会がある。推進会議に参加していただいた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、不安や疑問に答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月一回のお便りでホームでの様子を報告している。家族、利用者から意見・要望をお伺いしている。面接時には家族本人同席のもと、お伺いしている。	利用者全員が意見の表出が出来るので思いや要望を聞き、随時ケアの中で実践している。家族からは訪問時に意見を聞き出している。肩を脱臼した為のリハビリ導入の要望に、往診手続きをした例がある。利用者の日常・行事・健康内容を記した月1回の便りは、家族から好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、申し送りで職員に意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	月1回のミーティングで職員の意見・要望を聞く機会がある。又日々のケアの中で気づきや提案があり、その都度検討しながら即実行に結び付けている。職員の精神・健康面に変化が見られた場合、管理者・ケアマネジャーが面談して解決にあたっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算の申請を行い、配分給付がある。年2回の賞与があり、夏季、冬季、有休の確保がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修は職員が受けやすい時間に行っている。内容は事前に伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人でセミナーを開催し、同業者等にも参加して頂く機会がある。地域ネットワーク会議に参加し、交流する機会がある。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	初めて会った時、本人の気持ちに寄り添い困っている事、不安な事等を傾聴し、安心していただける様になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に家族からの話をしっかりと傾聴する。困っている事、不安な事等家族の気持ちを受けとめ支援していく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時まず何が必要かを見極め、本人・家族が一番良い支援を提案出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として利用者から知恵を拝借し、共に支え合える様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り毎月の面会をお願いし、家族からの協力を得て共に支えていく関係づくりを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も知人の面会があり、関係が途切れない様支援に努めている。	利用者の高齢化で馴染みの関係性は希薄になってきたが、友人・知人・親族の訪問はある。電話の取次ぎや年賀状のやり取りなどの馴染み関係の継続支援や、かつての思い出の神社へ同行している。墓詣りや外泊は家族の協力を得て支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しない様、職員が介入し、利用者同士が支え合う様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を把握し、日常生活にできるだけ不安のない様に対応している。	入居前に利用者・家族から、回数を重ねて思いや意向を聞くアセスメントを基に、今は何をしたいかどのように暮らしたいかを日々の会話の中で掘み取り、本人にとってより良いホームでの居場所作りに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や暮らし方を把握し、今までと同様の生活が維持できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状況を、申し送りや記録等で把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングについては毎月実施し本人・家族に安心安全に生活維持、サービス提供の実施ができているか、毎月職員とミーティング等で確認し家族へ報告し今後の希望・要望等行っている。	毎月のモニタリング・カンファレンスの内容を記した個人ノートと、医療関係(往診内容も含む)を記録した個人記録簿を参考に、利用者・家族の意向に沿った計画を、短期(3か月に1回)・長期(6か月に1回)で作成している。身体状況変化時は臨機応変に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ノートは気づきや報告等を記入し、情報を共有し介護計画の見直しを実施している。職員全員で小さな気づきも見落とさない様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族が希望するサービスに出来る限り対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園へは散歩や花見で出かけている。地域の行事等にも参加し、ボランティアの方に協力も得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回往診があり緊急時には直接携帯に連絡を入れ指示を仰ぎ適切な医療提供があり職員にも安心がある。内科以外の受診が必要な時は対応している。	24時間対応の協力医院の内科の往診(月2回)を利用者全員が受けている。歯科は診察・治療の必要時に同行支援をしている。専門医(皮膚科・眼科)は状況に応じて家族と連携を取りながら対応し、肩の脱臼のリハビリの往診を受けている人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化で気になる事があった時は、まず医師・看護師に伝え相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	サマリーの活用にて情報交換が出来ている。入院中の状態を把握し往診医療機関との連絡がスムーズに取れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期のあり方、医療との連携についての話し合い、取り決めを行っている。	入居時に重度化・終末期対応の方針を説明している。利用者の身体状況変化時に「看取り介護方針」文書での意向の確認と、主治医から状態の説明を行い、本人・家族が安心と納得した最期が迎えられよう支援している。開設以来数例の看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で毎年、救急救命の訓練を行っている。AEDや心肺蘇生の方法を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を計画的に行い利用者、職員は避難方法を身につけている。地域住民と協力し避難訓練を行っています。	昼・夜を想定し、地域住民も参加して、消火器取り扱いなどの防災訓練をほぼ毎月実施している。自動火災通報装置・緊急連絡網・備蓄品(水・缶詰・タオル)を整備している。消防署の指導要請と、利用者の身体状態に応じた避難経路・誘導方法を検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として尊重している。また声かけにはプライバシーを損ねない様に心がけている。	その人らしく有する能力を発揮できる生活環境を整える為、利用者個々の意見・要望に耳を傾け、人格の尊重を常に意識しながら取り組んでいる。誇りを傷つけない言葉かけ・態度に留意し、入浴・排泄時のドアの開閉、入室時の声かけを徹底して、プライバシー確保を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	休憩時間を決めてもらったり、着用する服を一緒に選んだりと支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションに参加するかどうか、入浴するかしないか等、希望にそって支援している。部屋で過ごしたいと言われた利用者には、その人の過ごしたい様にしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容にて本人の好みの髪型にってもらっている。好みの服装で季節に合う様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞きメニューと一緒に考え、旬の食材にて四季を感じてもらっている。食材切り、テーブル拭き、後片付け等も一緒にやっている。	利用者の好みを聞いて献立し、一緒に食材を購入し、専門職員が調理を行い、利用者・職員がテーブルを囲みながら一緒に同じ物を摂っている。旬の物や新鮮な野菜を取り入れたバラエティー豊かな食事は、美味しいと好評を得ている。利用者は食事一連の作業に携わり、楽しく食事している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通して栄養バランスを考えメニュー提供している。食事形態は個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時、毎食後にしている。必要な時は訪問歯科にて治療を受けている。歯磨き粉が付いた歯ブラシで髪をとかさうとする方がおられ、側にいて支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しプライバシーに配慮しトイレ誘導を実施している。	利用者1名が布パンツ、8名がリハビリパンツ使用で、昼・夜間ともに全員がトイレでの自然排泄を行っている。排泄記録・水分補給・パターンを把握して、声かけ誘導を行ってトイレでの排泄を支援し、自信の回復を図っている。又食事・睡眠で身体状態の向上に努め、排泄の改善につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品や水分を摂ったり毎日の運動で予防をしている。主治医には症状を伝え指示をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽でゆっくり会話を楽しんだり音楽を流したりして気分良く入浴出来るようにしている。浴室と脱衣所の温度差がないようにしている。当日入浴したくないと言われた方には、希望に合わせている。	週2回の入浴が基本で、日時は利用者の希望に沿っている。夏季はシャワー浴(1回)、冬季は足浴を行い、入浴剤を利用して変化を楽しんでいる。1人ずつ浴槽の湯を交換して、快適な入浴となるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の散歩や運動により安眠への配慮を行っている。食後少し時間を置いて休息してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の間違いない様に、配薬者以外に三人で確認している。目的、副作用、用法を医師により伺い様子観察している。先生の指示により服薬変更があった時は薬剤師にも関わってもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いがあるよう個別に役割を持って頂き楽しく生活出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により家族の面会時外食に出かけている。職員とは買物同行や散歩にて外出の機会を設けています。	日常の外出は、近隣の公園や周辺の散歩、買い物に出かけている。玄関前のベンチで日光浴を楽しみながら、近隣の人との挨拶や幼児との会話を交わし、憩いのひと時を味わっている。車を利用して農業公園(桜の花見)・豊島公園に遠出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入希望やホームの買い物を一緒に行い、買い物の楽しみを味わってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話したい時取り次いでいる。またゆっくり話せる様に居室に誘導している。孫や子供との年賀状のやりとりを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるように穏やかな音楽が流れ、食事作りが始まると良い匂いに包まれている。不快な臭いがしないように空調や換気も配慮している。	季節の手作り品・習字・塗り絵を壁面に飾り、居間兼食堂に丸テーブル2つ、長方形テーブル1つを配置して、利用者間の関係性を考慮して席を決めている。文化住宅を改装したスペースは限りがあるが、清掃が行き届き、温度・換気に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとりでしたい事があれば支援している。気の合った人同士で過ごす時は、工夫している。常に利用者が不安にならない様に見守っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく生活できるよう、馴染みの物を持っていただいている。本人の作品や写真を飾っている。	居室には、ベッド・エアコン・押し入れが設置され、利用者は馴染みのタンス・小物・写真を持ち込み、居心地良く今迄の生活の継続となるよう工夫している。個々の身体状態に応じてベッドを配置し、家具の高さや部屋の動線を考慮して、快適で安全に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札をつけ、安全に過ごせるように、環境整備をしている。		